

平成26年12月1日
水田畑作課

米の全量全袋検査における詳細検査の結果について

米の全量全袋検査においては、ベルトコンベア式検査機等によるスクリーニング検査でスクリーニングレベルを超過した場合、ゲルマニウム半導体検出器による詳細検査を実施することとしています。

今回、作付再開準備区域である楢葉町で生産された米について、下記のとおり詳細検査を実施しましたので、お知らせいたします。

記

1 検査対象

楢葉町産の玄米 1点

2 検査結果

詳細検査の結果、基準値以下であった。

なお、今回検査対象となった米は、ふるい下米（調製過程で生じた粒径の小さい玄米）であった。

検査結果については別紙のとおり。

3 その他

楢葉町では今年、町の管理のもとに米の作付けを行っており、当該米は廃棄する予定である。

<お問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課 大波

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
1品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	楢葉町	H26.11.20	玄米	16.4	44.5	61

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。